

# 望ましい南中生の身だしなみ

南中学校生徒指導部

## 《男子》

### 1 標準服

#### (1) 冬服

- ① 黒のつめえり学生服を着用する。
- ② 標準服の下は、白色長袖のカッターシャツとする。
- ③ 肌着は、無地またはワンポイントで、襟元や袖から見えない形状にする。色は、白・黒・グレー・ベージュ色とする。  
ワンポイントとは、握りこぶしで隠れる程度の大きさである。
- ④ 防寒着として、セーター、カーディガン、トレーナーを認める。白・黒・紺・茶・グレー・ベージュの地味な色の物とする。  
上着の裾や袖から出ないようにする。校内では標準服を脱いでセーター類で過ごしても構わないが、名札を付け替えること。  
なお、登下校は標準服を着用すること。
- ⑤ ズボンの裾幅は体型によって異なるが、原則として20～24cmで、ストレートのズボンがよい。裾はダブルでもシングルでもよい。  
過度に変形しているものは認めない。
- ⑥ ベルトは、幅が極端に細くないもので、色は黒・紺・茶などが望ましい。過度に穴があいたもの、鉤がついているもの、ラインが入ったものは認めない。過度に長く、垂れ下がるものは切る。
- ⑦ 袖まくりをする場合は、2回以上折ること。

#### (2) 合服

- ① ズボン、ベルト、肌着は冬季と同じにする。
- ② 上衣は、白色長袖のカッターシャツとする。
- ③ 袖まくりをする場合は、2回以上折ること。

#### (3) 夏服

- ① ズボン、ベルト、肌着は冬季と同じにする。ズボンは夏用のものを使用する。
- ② 上衣は、白色半袖シャツか開襟シャツとする。

### 2 頭髪

- (1) パーマ、脱色、染色、整髪料などは認めない。
- (2) 過度に変形させた髪型は認めない。(学習の妨げにならないようにする。)  
後ろ髪が不自然に長いものは不可。
- (3) 前髪…目にかからない程度。 横…耳にかからない。 後ろ…シャツの襟上部にかからない。

## 《女子》

### 1 標準服

#### (1) 冬服

- ① 紺のブレザーと冬用スカート、ベスト、白色長袖小さな丸襟のブラウスを着用する。
- ② 指定の棒タイ（えんじ色）をつける。(防寒具の上の表記を削除)
- ③ 肌着は、無地またはワンポイントで、襟元や袖から見えない形状にする。色は、白・黒・グレー・ベージュ色とする。  
ワンポイントとは、握りこぶしで隠れる程度の大きさである。
- ④ ベストを着用することを原則とする。
- ⑤ スカートの長さは、膝立て姿勢で裾が軽く床に着く程度を標準とする。  
スカートが長い場合、ウエスト部分を折ってもよいが、膝下の長さは確保すること。
- ⑥ ブレザーやベスト、スカートは、不自然に変形させない。
- ⑦ 防寒着として、セーター、カーディガン、トレーナーを認める。白・黒・紺・茶・グレー・ベージュの地味な色の物とする。  
上着の裾や袖から出ないようにする。校内では上着を脱いでセーター類で過ごしても構わないが、名札を付け替えること。  
なお、登下校は上着を着用すること。

#### (2) 合服

- ① ベストと白色長袖小さな丸襟のブラウスを着用する。スカートは、冬季用を着用する。
- ② 指定の棒タイ（えんじ色）をつける。
- ③ 半袖にベストは認めていない。
- ④ 袖まくりをする場合は、2回以上折ること。

#### (3) 夏服

- ① 白色半袖のブラウスを着用する。スカートは夏季用。  
たすきは着けてもつけなくてもよい。名札はたすきに付けても、ブラウスに付けてもよい。

### 2 頭髪

- (1) 前髪…目にかからない程度。伸ばす場合は、ピンでサイドにわけて止める。前髪を頭の上にあげてピンでとめることは認めない。
- (2) 後ろ髪…上着やブラウスの襟下にかからない程度。 横髪…後ろに合わせた自然なライン。  
髪を長くする場合は、細いゴム（黒・紺・茶等の地味な色）でくくる。

- (3) くくる場所は、耳上端よりも下でくくる。1つにくくる場合は、左右に片寄らない。  
髪をとめるためのピンやカッチン止めは使用してもよいが、色は黒とし必要最小限の本数とする。  
前髪をたらずためにピンは使用しない。また、胸ポケットにピンを止めない。
- (4) パーマ、脱色、染色、整髪料などは認めない。過度に変形させた髪型は認めない。(学習の妨げにならないようにする。)
- (5) くし、ブラシを使用してもよいが、背負いカバンや補助バッグに入れておく。使用場所はトイレと体育着替え部屋とする。

## 《まゆ毛》

- 1 まゆ毛を細くしない。

## 《名札》

- 1 クリップ式名札を使用する。登下校時は外す。(学校に置いて帰ってもよいが、登校後は付ける。)
- 2 標準服を脱ぐ場合は、ベストやシャツに付け替える。

## 《履物》

- 1 通学時は、紐つきの白のアップシューズ、ランニングシューズとし、体育の授業に支障がないものとする。靴底も白色とする。底が平らなものは不可とする。
- 2 上履きは、学校指定のものを使用する。体育館シューズと兼用する。

## 《くつ下》

- 1 くつ下は、白・黒・濃紺・グレー (ワンポイント可) の変形していないものとする。
  - ・ルーズソックスや極端に短いソックス (スニーカーソックス)、ハイソックスは認めない。
  - ・くるぶしが自然な状態で完全に隠れるもの。(ソックスを折ってもよいが、くるぶしは隠れるようにする。)
  - ・ラインが入っているものは、不可とする。

## 《防寒具》

- 1 冬季は、手袋、マフラー、ネックウォーマーを使用してもよい。色は派手でないもの。長すぎないもの。玄関で脱ぎ着する。
- 2 女子のストッキング・タイツ・レギンスは、無地のものを着用する。色は、黒・ベージュ色とする。
- 3 コート等については、原則として認めない。病気、ケガなど特別な場合、短期間の使用を認めることもある。
- 4 部活などで使用するウインドブレーカーなどは登下校時は身に付けてよい。

## 《持ち物》

- 1 カバン・補助バッグ
  - (1) カバンは学校指定のものとする。特別な形に変形させたり、落書きをしたりしない。リュック式にかける。
  - (2) 補助バッグは、学校指定のものとする。補助バッグはどちらか一方の肩にかける。カバンの上に背負わない。
  - (3) 部活などでもエナメルバッグや袋などはできるだけ使用しない。
  - (4) 荷物が多い時、「学生カバン+補助バック」で入りきらない場合のみ、白・黒・紺色など華美でない色のナップサックや手提げ袋の使用を許可する。
  - (5) カバンや補助バッグにキーホルダーを付けない。お守りは付けてもよいが、表に出さず、中に入れておく。
  - (6) 水泳バッグ・習字セットの単体での持ち込みを可とする。
- 2 所持品
  - (1) 学習に必要でないものを学校に持ち込まない。(携帯電話・音楽プレーヤーなど)
  - (2) 学習道具で学校に置いておくものは、各自で考えて判断する。ただし、宿題は家で行うようにする。また、公共のスペース (ロッカーの上や床など) には置かないようにすること。
  - (3) 筆入れにキーホルダーを付けない。お守りはよいが、カバンの中に入れておく。
  - (4) 日焼け止め、リップクリーム、ハンドクリームを使用してもよいが、無香料、無着色のものとする。
  - (5) 制汗スプレー、制汗シートは使わない。
  - (6) 健康や身体的な理由で必要なものは必ず学級担任に相談する。

## 《その他》

- 1 自転車通学は、原則的に認めない。
- 2 登校は標準服。下校は、原則標準服とするが、体操服も可とする。部活動生の下校は部活動で指導された服装でも可とする。
- 3 休日等の部活動の登下校は、部活動で指導された服装で可とする。
- 4 携帯電話は、別に定めた条件を満たし、学校長が許可した者のみ持参してよいこととする。学校内外のルールを守り、守れない場合は使用を中止する。